

よりよい生き方を主体的に探求させる志教育の推進  
 —「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を  
 相互に関連付ける実践モデルの提案を通して—

平成 24 年度 教育相談・生徒指導グループ

専門研究員	利府町立青山小学校	津田 友昭
	栗原市立若柳中学校	加藤 純一
	宮城県気仙沼向洋高等学校	片岡 剛
指導主事	教育相談班	中里 和裕
	企画研究班	土屋 瑞枝
	教育相談班	万城目直樹

概 要

現在、宮城県は小・中・高等学校の全時期を通じた「志教育」を推進している。  
 本研究は、児童生徒によりよい生き方を主体的に探求させるための、指導・支援の基本システムを考案し、このシステムを活用した「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付けることによって、志教育推進に資する実践モデルを提案するものである。

1 主題設定理由

1. 1 今日的な課題から

1. 1. 1 子供たち・若者たちの現状から

厳しい経済情勢や、産業・経済及び雇用の構造的な変化等を背景にして、ニートやフリーターの数は、ここ数年ほとんど変わらず、多い状況が続いており、社会問題の1つともなっている(図1、図2)。また、子供たちは、身体的には早熟傾向にあるにもかかわらず、精神的・社会的な自立が遅れる傾向にあること等が指摘されている。それらの要因は、「若者の勤労観、職業観の未熟さ」「職業人としての基礎的資質・能力の低下」「幼少期からの様々な直接体験の機会・異年齢集団との交流の場の減少」「人々の価値観や生き方の多様化」などにあると分析されている<sup>1</sup>。

我が国の社会は、今後も様々な面で変化が急速に進むと考えられている。このように社会が激しく変化する時代だからこそ、私たちは、子供たちの精神的・社会的な自立を図るための取組がこれまで以上に必要であると考えた。そのためには、子供たちに自己を見つめ、よりよく生きていこう

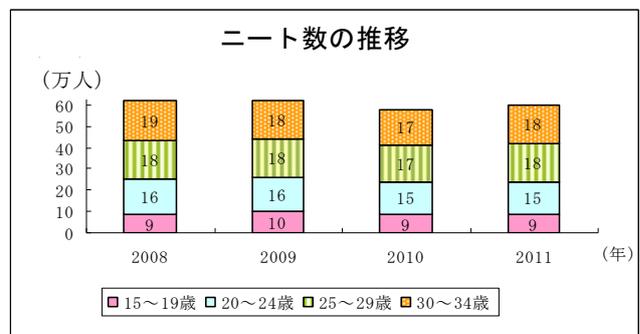


図1 総務省統計局「労働力調査」

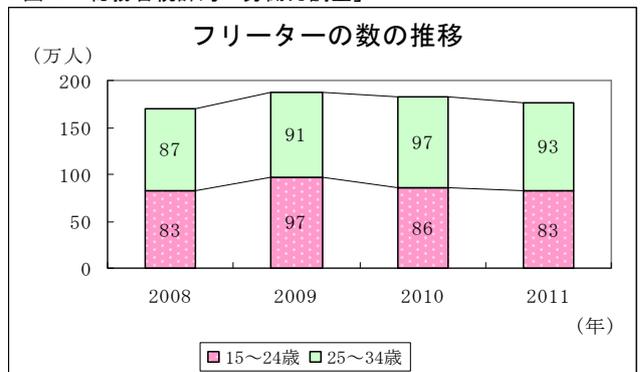


図2 総務省統計局「労働力調査」

<sup>1</sup> 平成 16 年 文部科学省「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究者会議報告書」より

とする主体的な態度を育成する教育が重要であると考え。

### 1. 1. 2 国や宮城県の教育施策から

平成 11 年の中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」の中で、キャリア教育を小学校から段階的に実施する必要があることが提言された。また、平成 15 年には文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、及び経済財政政策担当大臣で構成される若者自立・挑戦戦略会議で「若者自立・挑戦プラン」がまとめられ、キャリア教育の推進が大きな柱の一つとして位置付けられた。さらに、平成 20 年に出された「教育振興基本計画」では、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策として「小学校段階からのキャリア教育」「中学校を中心とした職場体験活動」「普通科高等学校におけるキャリア教育の推進」が挙げられている。

こうした国の流れを受け、宮城県は、平成 22 年 3 月に公表した「宮城県教育振興基本計画」の中に、児童生徒一人一人に勤労観・職業観を育成するキャリア教育の視点に加え、社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせるという視点を盛り込んだ「志教育」の推進を示した。同年 11 月には、これを具体化するものとして「みやぎの志教育プラン」が策定された（図 3）。

その中では、「志教育」を推進する共通の視点として、人と「かかわる」、よりよい生き方を「もとめる」、社会の中での役割を「はたす」の 3 つが示され、これらに基づいて発達段階に応じた系統的な教育を進めていくことが求められている。さらに、「平成 24 年度宮城県学校教育の方針と重点」では、学校教育の重点の 1 番目に「志教育」が掲げられており、「教育活動全体を通じて、学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度を育んでいくこと。」「小・中・高等学校・特別支援学校のすべての校種において、共通の視点で子どもの成長を促すこと」が示されている。

私たちは、国や県の施策を踏まえて、社会の中で果たすべき自己の役割を考え、将来にわたってよりよい生き方を求めて主体的に活動する児童生徒の育成を目指す研究を進めていきたいと考えた。

## 1. 2 宮城の児童生徒の現状から

### 1. 2. 1 各種調査の結果から

「みやぎの志教育プラン」では、みやぎの子供たちの課題として、「将来の夢や目標をもっているが、自分に自信がもてず、難しいことでも失敗を恐れず挑戦することに消極的な様子が見受けられる」ことを挙げている。これは、全国学力・学習状況調査の以下のような結果を受けてのものである。「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」「将来の夢や目標をもっていますか」という質問項目に「当てはまる」と回答する児童生徒の割合が高い反面、「自分にはよいところがあると思いますか」「難しいことでも、失敗を恐れず挑戦していますか」という質問項目に「当てはまる」と回答する児童生徒の割合は低くな

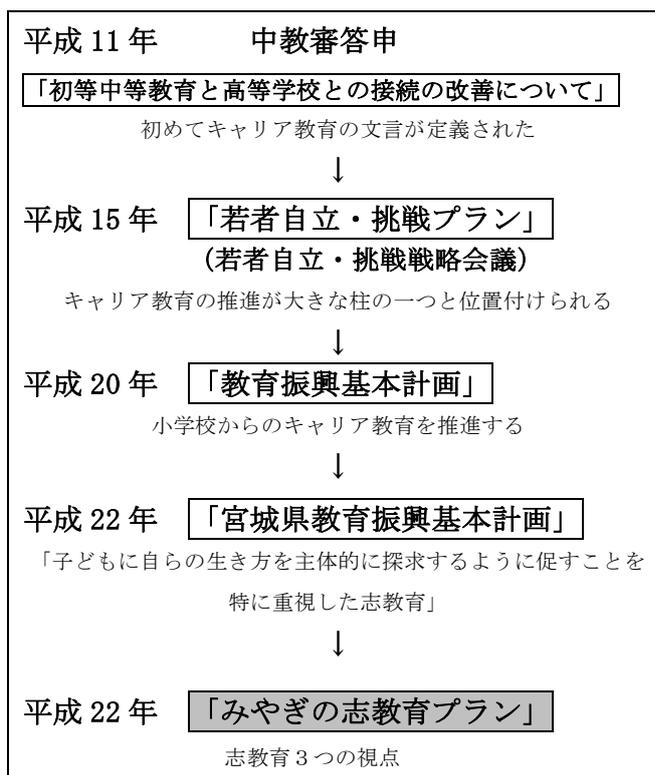


図 3 キャリア教育から志教育策定まで

表 1 全国学力・学習状況調査 (平成 22 年, 平成 24 年)  
斜線部分については調査なし

質問項目	小学6年生				中学3年生			
	H22		H24		H22		H24	
	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国	宮城県	全国
物事を最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか	70.4%	69.6%	72.3%	72.3%	67.6%	66.6%	69.7%	68.8%
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	23.0%	23.2%			14.5%	14.4%		
自分には、よいところがあると思いますか	30.5%	31.4%	32.0%	32.5%	20.7%	20.2%	23.9%	24.0%
将来の夢や目標を持っていますか	70.0%	70.2%	69.1%	69.8%	44.5%	44.3%	45.2%	45.5%
人が困っているときは、進んで助けていますか	25.0%	25.3%			20.1%	19.0%		
人の役に立つ人間になりたいと思いますか	65.1%	66.7%	71.4%	72.8%	67.4%	69.1%	69.3%	70.1%

っている（表1）。児童生徒に自信をもたせ、積極的な態度を引き出すためには、一人一人に役割をもたせ、その役割を果たすことができるように指導・支援を行うことで、成就感や達成感を味わわせる体験をより多く積み重ねさせていく必要があると考える。

一方、平成23年度に文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を見ると「1,000人あたりのいじめの認知件数は全国5.0件に対して宮城県6.7件」と高くなっている。いじめの態様で1番多いのは「冷やかしからかい等」で、小学校約6割、中学校約8割、高等学校約7割となっており、2番目に多いのは「仲間はずれ、集団の無視」で、小学校約3割、中・高等学校約2割となっている（表2）。こうした状況に対し宮城県教育委員会では、「早期発見・早期対応」に加え、「いじめ問題の未然防止」のため、「望ましい人間関係やよりよい学校生活の在り方」「他者との関わり方に関する指導の充実」等を今後の取組として挙げている<sup>2</sup>。

表2 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より  
「いじめの態様」（宮城県分）

種別	校種		割合					
			小学校		中学校		高等学校	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23		
冷やかしからかい等	66.8%	61.1%	72.7%	78.3%	57.2%	70.2%		
仲間はずれ、集団の無視	24.7%	33.4%	20.6%	18.6%	20.4%	21.4%		
軽くぶつかる、たたかれる	24.2%	25.7%	16.2%	18.3%	19.4%	19.8%		
金品をかくされたり、こわされたりする	7.9%	8.7%	8.2%	6.9%	12.4%	10.7%		

表3 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より  
「不登校のきっかけと考えられる状況」（宮城県分）

不登校のきっかけと考えられる状況	小学校		中学校		高等学校	
	H22	H23	H22	H23	H22	H23
不安など情緒的混乱	17.3%	20.4%	13.1%	15.0%	17.3%	15.8%
無気力	15.7%	17.9%	17.4%	19.3%	27.9%	19.2%
親子関係をめぐる問題	13.2%	14.8%	8.0%	6.4%	5.2%	
家庭の生活環境の急激な変化	7.9%	8.5%	4.1%		3.1%	
(いじめを除く)友人関係をめぐる問題	7.2%	7.1%	14.7%	15.4%	10.9%	10.7%

また、「1,000人あたりの不登校児童生徒数は、小・中学校で全国11.2人に対して宮城県12.3人、高等学校では全国16.8人に対して宮城県21.3人」と全国に比べ高い状況が続いている。不登校のきっかけと考えられる状況では、「不安など情緒的混乱」「無気力」の割合が高いものの「友人関係をめぐる問題」の割合も決して低くない（表3）。加えて、平成24年度長期研修員所属校で実施した実態調査では、「学級の中にいるとほっとしたり、明るい気分になったりしますか」という質問に否定的な回答をした児童生徒数の割合は、小学校で約15%、中学校で約20%、高等学校で約27%という結果であった<sup>3</sup>。このことから、他者とのかかわりをうまくもてない等、人間関係に何らかの課題を抱え、学級や学校が安心できる居場所となっていない児童生徒が少なからずいることが推測される。その改善を図るためには、認め合い、励まし合い、助け合う人間関係を構築する予防的、開発的な取組が必要であると考えられる。

よりよい生き方を主体的に探求する態度を育成するためには、認め合い、励まし合い、助け合う人間関係を土台として、主体的な活動を積み重ねさせながら、児童生徒の積極的な態度を引き出す必要がある。そこで、「人や社会と関わる中で社会性を養う」ことや「果たすべき自己の役割を考えさせる」こと、「よりよい生き方を主体的に探求する」態度を育成することを目指す志教育を推進する必要があると考えた。

### 1. 2. 2 震災発生後の県内の現状から

本県は、東日本大震災（東北地方太平洋沖地震（H23.3.11）、及びそれに伴って発生した大津波）により、甚大な被害を受けた。県がまとめた震災の被害等状況（平成24年9月30日現在）を見ると、全壊または半壊した家屋の数は23万7千戸を超えている。応急仮設住宅入居状況（平成24年10月5日現在）を見ると、完成戸数22,095戸に対して入居戸数は21,105戸であり、入居率は95.5%となっている。未だ、多くの方が仮設住宅や慣れない土地での生活を強いられ、不安やストレスを抱えなが

<sup>2</sup> 宮城県教育委員会 「『いじめ問題への取組状況に係る緊急調査』結果について」 平成24年11月22日

<sup>3</sup> 平成24年度長期研修員所属校（3校）において、学校生活についての実態を把握するため、小学生294名、中学生331名、高校生331名を対象に実施した。否定的な回答は、4段階の選択肢の中で「当てはまらない」「あまり当てはまらない」の2つを合わせた割合である。

らの生活が続いている。復興計画もままならず、今後も、厳しい環境の中で生活しなければならない状況が予想され、家庭、学校、地域がこれまで以上に連携を深めながら、児童生徒の育成を進めていかなければならない。

また、学校の状況に目を向けてみると、被害が大きかった学校では、現在も自校の校舎が使用できず、仮設または他校を間借りして教育活動を行っている。そうした学校は、宮城県教育委員会がまとめた被災、公立小・中・高等学校の状況によると、小・中学校は34校（平成24年8月1日現在）、高等学校は3校となっている（平成25年1月8日現在）。これらの学校では、通常の教育環境が十分整備されておらず、授業や学校行事、部活動などを行う上で、引き続き困難な状況が続いている。

震災発生当初は、県内の多くの学校が避難所になった。そこでは、避難所生活を余儀なくされた子供たちがそれぞれに役割をもち、被災者の食事の配膳や物資の配分等、避難所運営の手伝いを行ったという事例が県内各地から報告された。また、県内外からのボランティア、自衛隊、消防、警察など、多くの人々による支援があり、児童生徒は、一緒に活動したり、活動の様子を間近で見たりしたことで、感謝の思いを膨らませ、人とのつながりの大切さに気付き、社会のために働くことへの憧れを抱くことができた。このような学びを風化させないためにも、人と「かかわる」、よりよい生き方を「もとめる」、社会の中での役割を「はたす」志教育の推進は大切であると考えられる。

震災発生から1年が経過した頃から、沿岸部で被災した高等学校の生徒に服装や言動の乱れが見られたり、授業に集中できなかつたりするなどの変化が見られるようになってきたことが報告されている。所属のスクールカウンセラーはこの状況を、時間の経過とともに蓄積されてきたストレスがその要因の1つではないかと分析している。同様の事例は、阪神淡路大震災により甚大な被害を受けた兵庫県からも報告されている<sup>4</sup>。このような現状を踏まえ、教師は、児童生徒が困難な状況の中でも、安心・安全な学校生活を送れるように努めていかなければならない。大切な家や家族を失った児童生徒に対して、私たち教師はその喪失感を完全に共有したり理解したりすることはできない。しかし、周りにいる教師、児童生徒がその気持ちを理解しようと努めながら支え合うことで、心に大きな傷を負った児童生徒の支えとなることができるのではないかと考える。そのためにも、教師と児童生徒、児童生徒同士が互いに支え合い、認め合える人間関係を構築し、所属感や自己有用感を高めながら、よりよい生活や生き方を目指そうとする環境を整えたい。

宮城県震災復興基本計画では、復興のポイントに「未来を担う人材の育成」を挙げている。被災地域の復興は10年単位で考えなければならない事を想定すると、今の子供たちこそが地域コミュニティの復興や再構築の担い手となる。そうした子供たちを育成していくために、学校の日常活動の中で社会性、主体性、責任感を育みながら、社会とのつながりを考えさせるきっかけの一つとして地域社会と連携した体験活動に取り組ませることは、大いに意味のあることだと考える。家庭や地域・企業と協働し、子供たちが、社会において将来果たすべき役割を主体的に考え、よりよい生き方を目指し、その実現に向けて意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」の推進を図りたい。

### 1. 3 これまでの研究から

平成22年11月に「みやぎの志教育プラン」が策定され、平成23年5月に宮城県教育庁義務教育課・高校教育課は「志教育 授業や活動のヒント集1」を発行している。さらに、宮城県教育庁義務教育課では、平成24年2月「平成23年度みやぎの志教育各管内実践事例集」を発行している。これらを活用して、各学校では志教育全体計画を整備し、実践を通して授業と志教育を関連付ける取組が始まっている。

本センターでは、平成22年度に「将来を自主的に切り開く児童生徒の育成ーキャリア教育に関する実態調査から志教育の推進に向けた提言ー」平成23年度に「よりよい生き方を主体的に探求するみやぎの児童生徒の育成ー『志教育』を推進するプログラムの提案ー」を行っている。これらは、これまでの教育活動を志教育の視点で見直し、年間計画作成や授業計画のヒントに加え、全体計画例や単元構想例、授業例を示し、志教育を推進する際に活用できるプログラムを提案している。

<sup>4</sup> 兵庫県教育委員会 「災害をうけた子どもたちの心の理解とケア 研修資料」 平成23年3月31日 発行

学習によって得た学びや気づきを実践するための体験の場の設定が必要であると考えた。そこで、日常的・継続的な体験の場となる「学校の日常活動」と、自己と社会のつながりを実感させる場となる「地域社会と連携した体験活動」に焦点を当てた。学校の日常活動で培った態度を基盤としながら、地域社会と連携した体験活動を行い、そこで得た学びや気づきを日常活動に生かしていくことが志教育の3つの視点の具現化につながり、よりよい生き方を主体的に探求する児童生徒の育成が図られると考えた。

## 2 研究の目標

「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付けた実践モデルの提案を通して、児童生徒によりよい生き方を主体的に探求させるための、指導・支援の在り方を探る。

## 3 主題・副題について

### 3.1 「志教育」とは

「みやぎの志教育プラン」では、「みやぎの志教育とは、小・中・高等学校の全時期を通じて、人や社会とかかわる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育」と定義している。

そこで私たちは、「志教育」を自分が社会においてどのような役割を果たすべきか、また、果たすことができるかという観点から、将来の社会的・職業的自立に向けて自己実現を目指す態度を育成する教育と捉えた。

また、プランの中では、志教育を推進するための共通の視点として「かかわる」「もとめる」「はたす」の3つが示されている(図4)。そこで、本研究では、志教育3つの視点を「社会性」(かかわる)、「主体性」(もとめる)、「責任感」(はたす)の育成を通して具現化していきたいと考えた。

児童生徒の実態は様々で、積極的に活動しリーダーシップを発揮する子供がいる一方で、家庭的に問題を抱えていたり、特別な支援を必要としていたりする子供も多く存在している。このような児童生徒一人一人や集団の実態に応じた「志教育」の推進を目指したい。

### 3.2 「よりよい生き方を主体的に探求させる」とは

「よりよい生き方」とは、児童生徒一人一人が自己の在り方を見つめ、自己実現を目指していく生き方であり、また、誰もが自己実現を図ることができる集団を築くために、集団の中で自分の役割を果たそうとする生き方と捉えた。

「主体的に探求させる」とは、教師が児童生徒によりよい生き方を自ら進んで探し求めることができるように働き掛けることと捉えた。

### 3.3 「学校の日常活動」とは

宮城県教育委員会による「平成24年度学校教育の方針と重点」には、児童生徒が日常的に行っている活動について、「係、清掃などの日常活動」と記述されている<sup>5</sup>。これを受けて私たちは、特別活動

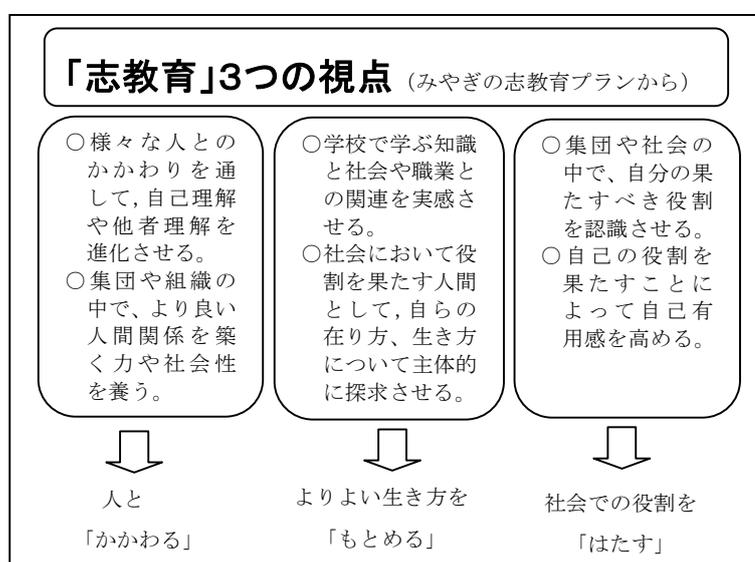


図4 「志教育」3つの視点(宮城県教育振興基本計画から)

<sup>5</sup> 「平成24年度学校教育の方針と重点 P7 1 小学校の段階における取組」より

のうち、係活動や当番活動、児童会活動や生徒会活動など児童生徒が日常的・継続的に行う活動を「学校の日常活動」と捉えた。

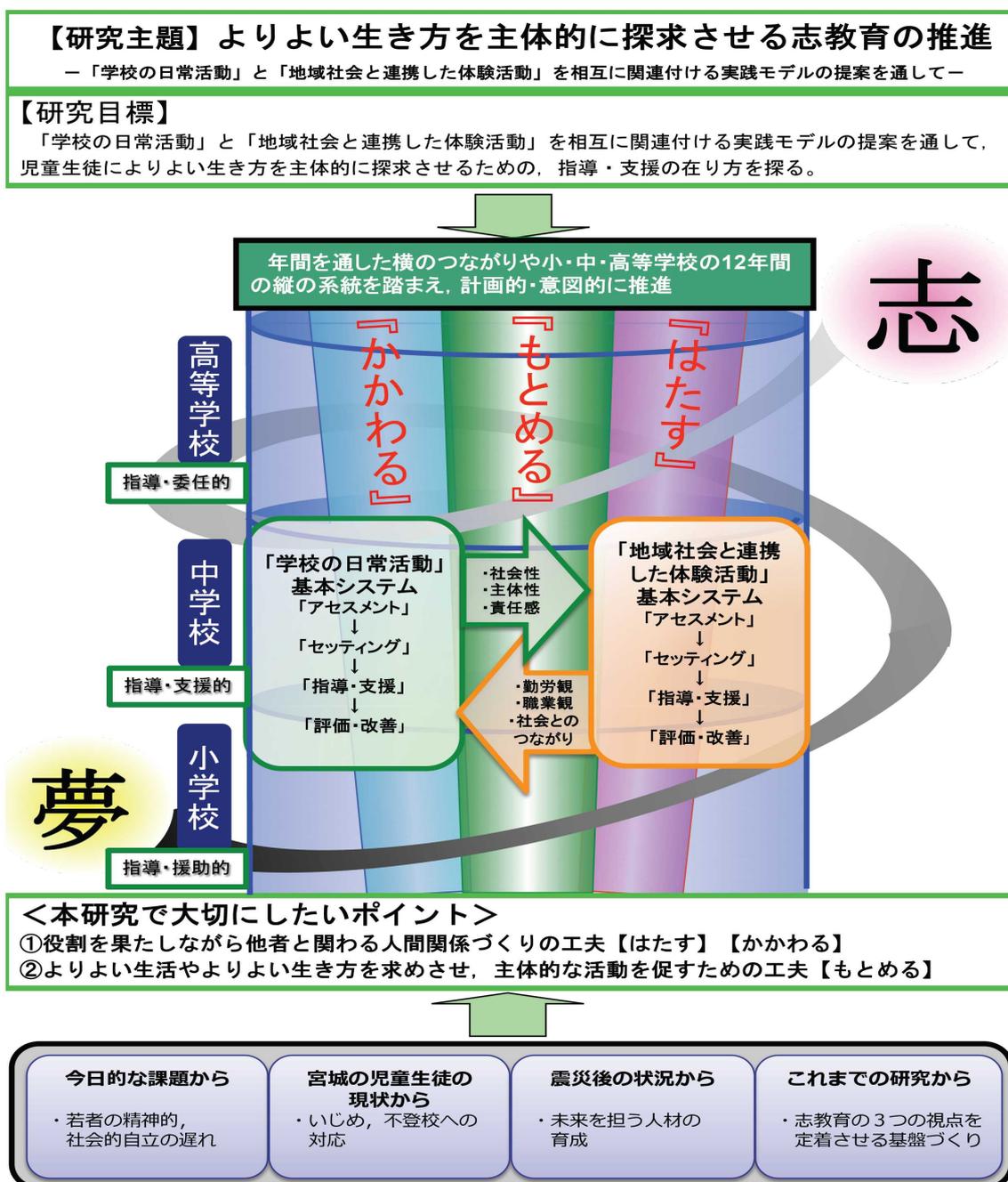
### 3. 4 「地域社会と連携した体験活動」とは

「地域社会と連携した体験活動」とは、学校や地域が行う教育活動のうち、学校間・地域・企業・家庭・関係機関などと連携した体験活動と捉えた。「地域社会と連携した体験活動」には、授業として行われる「職場体験活動」や「福祉体験活動」等の他、授業時間外で行う「あいさつ運動」や「地域奉仕活動」なども含まれる。

### 3. 5 「相互に関連付ける実践モデル」とは

「学校の日常活動において身に付けた態度や力を、地域社会と連携した体験活動に生かすこと」、また、「地域社会と連携した体験活動での学びを、日常的・継続的に行う学校の日常活動に取り入れること」で相互の関連を図る1つの型を「相互に関連付ける実践モデル」と捉えた。

## 4 研究構想図



## 5 研究の方向

「1 主題設定の理由」で述べた課題の解決に向けて、児童生徒によりよい生き方を主体的に探求させる志教育の推進が必要なことは、これまで述べてきた通りである。そのためには、互いに認め合い、励まし合い、助け合う豊かな人間関係が不可欠である。豊かな人間関係を構築するためには、互いに認め合う場、励まし合う場、助け合う場を設定し、日常的・継続的に他者と関わる体験を積み重ねながら信頼関係を築き、所属感や自己有用感を高めていく必要がある。児童生徒が日常的・継続的に体験を積み重ねる場は、学校の日常活動に多く見いだせるのではないかと考える。

また、児童生徒に自己と社会のつながりを考えさせるためには、学校の日常活動の中で育んだ人間関係を土台として、地域社会と連携した体験活動を主体的に行わせ、地域社会の一員であることや役に立てた喜びを実感させることが必要なのではないかと考えた。

ここで焦点を当てた「学校の日常活動」は「特別活動」の内容に含まれ、「地域社会と連携した体験活動」は主に「総合的な学習の時間」の内容である。「特別活動」と「総合的な学習の時間」の目標<sup>6</sup>は、主体的に物事に取り組み、自己の生き方について考えるという点で共通している。さらに、これらはそれぞれに、生徒指導の目標<sup>7</sup>とも重なっている。このことは、まさに志教育が目指す「将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせる教育」とねらいが同じ方向にあることを示している。そこで、今回の研究では、生徒指導の目標を踏まえて、「特別活動」と「総合的な学習の時間」を関連付け、よりよい生き方を主体的に探求させるための指導・支援の在り方を探ることによって、それぞれの目標の達成を図るとともに、志教育の推進を目指していきたいと考える。

具体的には「学校の日常活動」や「地域社会と連携した体験活動」を通して、志教育3つの視点の具現化に迫るため、次の2つの工夫を取り入れることとする。

① 役割を果たしながら他者と関わる人間関係づくりの工夫【はたす】【かかわる】

② よりよい生活やよりよい生き方を求めさせ、主体的な活動を促すための工夫【もとめる】

①については、児童生徒一人一人に集団生活の向上に寄与する役割をもたせ、集団の中の自己存在や、果たすべき役割についての自覚を深めさせること。役割を通して他者と関わることで集団への所属感を高め、自他理解を深めさせること。互いに励まし合い、助け合いながら、それぞれの役割を確実に果たせるように協力し合うことで、望ましい人間関係を構築させること。責任をもって役割を果たすことで、達成感・成就感を味わわせ、自己有用感を高めること、などをねらっている。

②については、①で培った所属感や自己有用感を基に、よりよい生活やよりよい生き方を自ら求めようとする、主体的な態度を養うことをねらいとするものである。

私たちは、小・中・高等学校の12年間にわたり、それぞれの発達段階に応じてこれらの工夫を取り入れた指導・支援を日常的・継続的に行えば、よりよい生き方を主体的に探求する児童生徒が育つであろうと考えた。そこで、小・中・高等学校の全時期において、これらの工夫を実践するために、全ての教育活動に共通する指導・支援の在り方を「基本システム」として示すこととした。

<sup>6</sup> 特別活動の目標

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団（や社会）の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の（人間としての）生き方（在り方）についての考え（自覚）を深め、自己を生かす能力を養う」

総合的な学習の時間の目標

「横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方（高等学校は、在り方生き方）を考えることができるようにする」

<sup>7</sup> 生徒指導の目標

「一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」

基本システムを共通の基盤として「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を行うことで、児童生徒が主体的に活動する方法を身に付け、他者との関わりを深めたり、自己の果たすべき役割を自覚したりすることにつながると考えた。この基本システムは、全ての教育活動に共通するものであるが、今回の研究では、「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」に絞って研究を進めることとする。

最後に、共通の基本システムを用いた「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付けた実践モデルを提案する。「学校の日常活動」において日常的・継続的に培った社会性、主体性、責任感を「地域社会と連携した体験活動」の場においても発揮させながら、学校で学んだ知識と社会や職業との関連を、地域社会と直に接する体験を通して実感させることをねらいとするものである。小・中・高等学校の12年間の中に、発達段階に応じて効果的に実践モデルを位置付け、よりよい生き方を主体的に探求する児童生徒の育成を図ることができる実践モデル例も併せて提案したい。

## 6 研究内容

- ① 文献研究による先行研究・実践事例集等の調査、整理
- ② よりよい生き方を主体的に探求させる基本システムの考案
- ③ 学校の日常活動の実践・検証
- ④ 「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付ける実践モデルの提案

## 7 研究計画

月	具体的な内容
4	・研究の方向性の検討 ・研究内容、方法の検討 ・研究主題の設定 ・「志教育」に関する先行研究の内容 ・文献研究
5	・第1回全体検討会 ・研究内容、計画の設定 ・研究構想図の検討 ・文献研究（特活・キャリア教育・児童生徒の発達課題） ・実態調査項目の検討
6	・理論研究、文献研究 ・志教育の視点から学校の日常活動の捉え直し ・志教育の視点から地域社会と連携した体験活動の捉え直し
7	・第1回実態調査の実施 ・第2回全体検討会 ・実態調査の集計及び分析 ・基本システムの作成 ・地域社会と連携した体験活動の見直しと作成
8	・基本システムを活用した学校の日常活動実践の計画 ・基本システムを活用した地域社会と連携した体験活動の見直しと作成 ・実践モデルの検討
9	・第3回全体検討会 ・実践モデルの検討
10	・学校の日常活動に関する授業実践 ・実践モデルの検討
11	・第2回実態調査実施と考察 ・実践モデルの検討
12	・第4回全体検討会 ・研究報告書作成準備 ・実践モデルの提案
1	・研究報告書の内容吟味、校正
2	・長期研修員研究発表会
3	・研究報告書のWeb化

## 8 研究の実際

### 8.1 基本システムについて

基本システムは、5でのべた2つの工夫を具体化するために、教師が指導・支援を行う上で必要な事柄を4つのステップで示したものである(図5)。児童生徒が行う活動に2つの工夫を取り入れ、効果的に指導・支援を行うためには、まず、個人や集団の実態を把握し、個々の発達段階に応じたねらいや目標を設定する必要がある。一人一人の適性や性格を押さえ、その子供に合った役割をもたせ、達成感や成就感を得られるよう個に応じた指導・支援をしていく手立てを考えること、集団内の人間関係の状態を把握し、望ましい人間関係を構築するための方策を考えることが必要である。次に、実態把握を基に、役割を通して関わるための組織づくりやガイダンスの設定等、実践に向けた準備や事前指導を行う。そして、活動の実践段階では、一人一人が確実に役割を果たせるように、リーダーを中心として児童生徒が互いに励まし合い、助け合い、認め合いながら活動できるような指導・支援を行う。このことによって児童生徒の所属感や自己有用感を高めながら、自分たちの生活をよりよくするための改善策を考えさせたり、新たな計画を立てさせたりすることで、よりよい生活を主体的に求める態度を育成できるのではないかと考えた。また、このような指導・支援をより効果的に行うためには、教師が「かかわる」「もどめる」「はたす」の視点で個人や集団の成長を見取り、指導・支援の方法を児童生徒の実態に応じて常に改善していく必要がある。

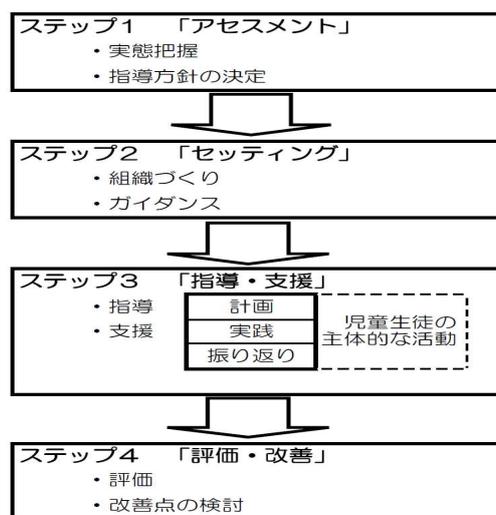


図5 教師の指導・支援のための基本システム

この基本システムを小・中・高等学校の12年間を通して活用することで、志教育の3つの視点を取り入れた指導・支援が可能になり、よりよい生き方を主体的に探求する態度の育成を推進することができると思う。

#### (1) ステップ1 「アセスメント」

アセスメントでは、児童生徒の実態把握から指導方針の決定までを行う。学校の日常活動と地域社会と連携した体験活動を児童生徒の主体的な活動とするため、個人の基本情報に加え、観察法、面接法、検査法<sup>8</sup>を活用し、人間関係や所属感、自己有用感について個人と集団の実態を把握する。次に、実態を基に学校の日常活動や地域社会と連携した体験活動を通してどんな力を身に付けさせる必要があるかを見極め、指導方針を決定する。

#### (2) ステップ2 「セッティング」

セッティングでは、アセスメントによって決定した指導方針を具体化し、児童生徒に主体的な活動を促すための準備を行う。その内容は、児童生徒が活動するための枠組みとしての組織づくりと組織を機能させるために活動の意義・目的をつかませ意欲を高める事前指導や、活動を行うために必要なトレーニングを行うガイダンスである。

##### ① 組織づくり

組織づくりでは、「役割を果たしながら他者と関わる場」「主体的な活動を促すための場」を設定し、人間関係づくりとよりよい生活を求める機会をより多く生み出していくようにする。その際のポイントは、以下の6点である。

<sup>8</sup> 「観察法」 観察を通して、児童生徒の行動等から児童生徒理解のための情報を収集する方法

「面接法」 児童生徒と対面のコミュニケーションを取り、考えや悩み等について情報を収集する方法

「検査法」 質問紙や標準化された検査を用いて児童生徒の実態を把握する方法

「生徒指導提要」より

※注（ ）は生徒指導の機能，【 】は志教育の3つの視点を表す。

- ア リーダーを中心とした、小集団での活動を基本とする。 【かかわる】
  - イ 協同的に活動を進めさせるため、一人一人に集団に寄与する自分に合った役割をもたせる。 【はたす】
  - ウ 相互に協力する活動の質を高めるため、活動を計画し、目標を設定する話合いの場を設定する。 (自己決定の場を与える) 【もとめる】【かかわる】
  - エ 互いの成功を促進し合う主体的な相互作用の機会を生み出すため、一人一人が役割を果たせるように、互いに協力しながら目標の達成に向けて活動する場を設定する。 (共感的な人間関係を育てる) 【はたす】【かかわる】【もとめる】
  - オ 児童生徒が相互に評価し合うため、互いに認め合い、賞賛し合う場を設定する。 (自己存在感を与える) 【かかわる】
  - カ 目標の達成度を確認し、さらによりよい生活にするため、活動を振り返り、改善策を話し合う場を設定する。 【もとめる】【かかわる】
- 学校の日常活動と地域社会と連携した体験活動に、このような場を設定することで、自分たちの意思判断で活動する直接体験の機会を増やしていく。

② ガイダンス

ガイダンスでは、「役割を果たしながら他者と関わる人間関係づくりの工夫」として、発達段階や実態に応じて必要なスキルの習得などを計画的に取り入れたり、小集団のリーダーを育成したりするなど、児童生徒自身で活動を進めさせるための指導・支援を行う。話し方や聞き方等、学習との関連を図ったり、意図的・計画的にソーシャルスキルやMAP等を取り入れたりすることで、学習での学びや気づきを生かし、生活をよりよくするために活動する機会を増やすことができると考える。また、「主体的な活動を促すための工夫」として、児童生徒に活動の意義・目的をつかませ、自分たちが目指すべき目標を設定させることも大切である。目指す姿を共有させ、互いに協力しながら一人一人が役割を果たすことで目標を達成できると感じ取らせることは、児童生徒の意欲を喚起するとともに、協同的に活動を進めさせる指標ともなると考える。

(3) ステップ3 「指導・支援」

児童生徒の主体的な活動への指導・支援を行う段階である。児童生徒には、「計画」「実践」「振り返り」という活動を通して、主体的な態度を身に付けさせていく。「計画」では、集団の目標設定をさせ、共有させることで、自己の役割の重要性を理解させ、協同的に活動しようとする意欲を高めさせる。「実践」では、全ての児童生徒に達成感や成就感を味わわせるために、一人一人が自分の役割を果たせるよう、教師の指導・支援に加え、リーダーを中心とした児童生徒同士のサポートを促す。互いに認め合い、励まし合い、助け合える人間関係を築く力を高めながら、よりよい生活を探求する態度を育てていく。「振り返り」では、目標の達成度や協力の度合いについて相互評価し、自分たちの活動をよりよくするための改善策を話し合わせる。互いのよさを認め合い、自他の理解を深めると共に、役割を通して生活を見つめさせる集団での話合いを行わせ、自己を見つめ、自分には何ができるかという気づきを促す機会とする。

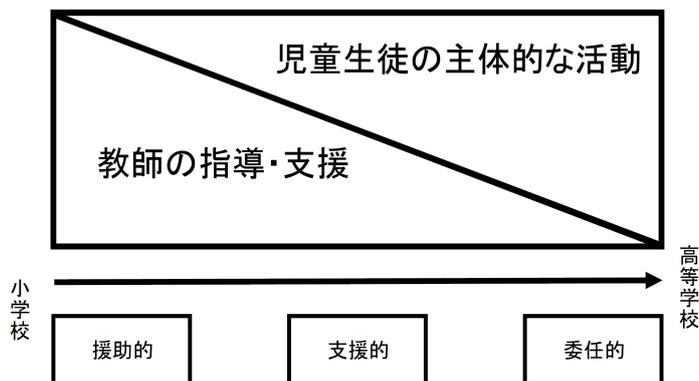


図6 発達段階に応じた指導・支援の割合

高校3年生では教師の指導や支援がなくてもよりよい生活を主体的に求める態度を身に付けさせることを目指し、教師の指導・支援の在り方を、援助的なものから委任的なものに変えていくことを意識する(図6)。小学校から高等学校までの12年間を通して、「計画」「実践」「振り返り」とい

う一連の活動を繰り返すことで、互いに認め合い、励まし合い、助け合う人間関係を築きながら、主体的に活動する態度を育成していく。

#### (4) ステップ4 「評価・改善」

児童生徒の活動を見取り、改善の方策を探る。

児童生徒の活動を見取る際には、志教育3つの視点から評価する。

- ① 「かかわる」は、互いの役割を果たせるようにサポートしていたか、役割を果たしたときによさを認めたり、賞賛したりしていたか、くじけそうな友達を励ますことができていたか等から評価する。
- ② 「もとめる」は、よりよい生活を求めて創意工夫しようとしていたか、よりよい生き方を求める道徳的な価値を身に付けることができたか等から評価する。
- ③ 「はたす」は、確実に役割を果たそうとする態度が見られたか、集団に積極的に寄与しようとする態度が育っているか等から評価する。

ここでの評価を基に、当初の指導方針と照らし合わせて、セッティングや活動の指導・支援について不十分な点について工夫・改善を図っていく。

### 8. 2 基本システムを活用した小学校における学校の日常活動

8.1で示した、基本システムを活用した学校の日常活動として、学級における班・係活動での実践をA小学校5年生の協力を得て行った。

#### (1) ステップ1 「アセスメント」

##### ① 実態把握

検査法として質問紙で行うアセス<sup>9</sup>を使って実態調査を行った。その結果を見ると、おおむね良好であったが、生活満足感がやや低い児童が8.6%おり、友達関係や学習への適応感に課題が見られた。集団では、対人的適応で「非侵害的關係」が、他の項目に比べて低かったことから、冷やかしやからかい、無視など拒否的・否定的な友達関係の可能性があると分かった。しかし、緊急に支援を要する児童は見られなかった。

##### ② 指導方針の決定

児童の実態から、以下のような指導方針を立てた。

- ア 班長会、係長会の中で、話し合いの仕方や支え合うためのスキルを身に付けさせていく。
- イ リーダーを中心に互いに支え合いながら確実に役割を果たさせていく。
- ウ ミニ集会を係毎に担当させ、主体的な態度を身に付けさせていく。
- エ 班・係会議を行い、互いのよさや考えを伝え合う機会を増やしていく。
- オ SGE等のエクササイズを取り入れ、友達との関わり方を身に付けさせていく。

このように、リーダーを育成し、一人一人を支援する体制や人間関係を円滑にするためのトレーニングを取り入れながら、リーダーを中心として班・係という小集団での活動を行うことによって、認め合い、励まし合い、助け合える人間関係を構築するという方針を決定した。

#### (2) ステップ2 「セッティング」

##### ① 組織づくり

アセスメントでの方針を具体化するために、班・係など学級組織の見直しを行う(図7)。係は、「計画」「生活」「整美」「広報」「学習」「配達」の6つとした。毎週金曜日の業前に行うミニ集会を係ごと輪番で担当させ、自分たちの係らしさを生かした、学級のみんなが楽しめる活動を運営させる。そのために、月1回、係会議を計画の場として設定する。係会議は、自分たちの役割を

<sup>9</sup> 学校環境適応感尺度 (ASSESS:Adaptation Scale for School Environments on Six Spheres)

児童生徒の学校環境への適応の実態を把握するとともに、その変化を的確に捉えることを目的として開発された。

「生活満足感」「教師サポート」「友人サポート」「非侵害的關係」「向社会的スキル」「学習的適応」の6つの因子から個人と集団の状態を見る。「非侵害的關係」は、拒否的・否定的な友達関係がないと感じている程度を示す。

果たせたかを確認め合うとともに、改善の方策や係として学級に提案したいことを話し合ったり、友達のよさを伝え合ったりする場ともする。

班は各係のメンバー1名ずつの6名で構成し、一人一人に班のメンバーに寄与する係に応じた役割を受け持たせる。児童は、役割を果たしながら、班のメンバーと関わりをもつことになる。班活動を通じて、協同的な態度を育てるために、班会議を週1回設定し、班の目標設定や、よりよい班にするために、互いに支え合う意欲付けを行う。また、友達のよさを伝え合ったり、自分たちの目標にどれだけ近付けたか、協力や支え合いができていかなどを確認したり、改善点を話し合ったりする場としても活用する。班会議後は、各班の代表が会議の内容を発表し合い、学級全体に生活の問題点や頑張った友達のよさ等を共有させ、学級の目標に近付いていることを実感させることが大切である。

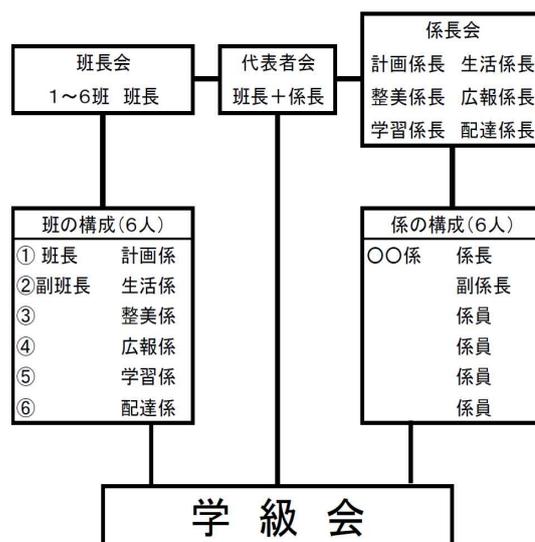


図7 学級の組織

さらに、児童同士による支援を行う際の中心となるリーダーを育成するため、班長会や係長会という場を設定する。リーダー同士の結びつきや協力体制を構築することも係や班の活動を円滑にするためには欠かせないことであると考えます。

このように、班と係の機能を有機的に関連付けることで、志教育の3つの視点を取り入れた「役割を果たしながら、他者と関わる人間関係づくり」「よりよい生き方やよりよい生活を求めさせ、主体的な活動を促す」ための、場と機会を整備する。

② ガイダンス

ア 活動の意義・目的を説明し、集団全体の目標設定をすること

10月18日(木)業前(8:15~8:30)に学級全体に、班・係活動の意義や目的を説明した。4月に児童らが立てた「日本一のクラスをつくる」という学級目標を確認し、達成のために必要なことを考えさせた。児童からは、「みんなが仲良くなる」「協力する」などの他、「勉強で困っている人がいたら教える」など具体的な提案も出された。学級目標を達成するために班で励まし合ったり、助け合ったり、認め合ったりしながら、教師と児童らが一緒に頑張っていくことが大切であることを伝えた。また、係毎の役割を確認し、班会議を週1回、係会議を月1回開くこと、係ごとに朝のミニ集会を計画・運営していくことを確認した。

イ 小集団での活動を活発にするためのトレーニングを行うこと

班長会や係長会を始め、班会議など子どもたちが係会議までに行う活動をトレーニングと位置付け実施した。

短時間でのトレーニングのため、班長、係長の心得を確認したり、会議の際の司会の役割や進め方を確認したりすることを中心として行った。また、1回目の係会議は学級活動の時間に実施することとしたため、会の進行と始めに行う簡単なエクササイズについて、班長らが進められるよう簡単な練習を行った。

(3) ステップ3 「指導・支援」

10月24日(水)2校時に係会議の実践授業を行った。本時の指導は以下の通りである。

① 議題名 「係会議を開こう」

② ねらい

○ 係会議の内容を知り、係会議の実践を通して活動への意欲を高める。

③ 指導過程の大まかな流れ

段階	児童の活動	指導上の留意点・支援
つかむ 10分	・雰囲気づくりのゲーム ・めあての確認 など	・班長会議で、ゲームの進め方を確認しておく など
見通す 5分	・係会議の内容提示	・自分たちの考えで学級をよりよくすることを伝える など
話合う 20分	・係会議を行う	・話し合いでの役割を分担させる ・自分たちでサポートしながら進める など
まとめる 10分	・決まったことを発表する ・係会議の振り返りを行う	・話し合いで頑張っていた友達にも目を向けさせる など

④ 授業後の児童の感想

ア 児童A

「係会議では、みんなのいい所も見つけられたし、困っていることもたくさん出て、それを改善できるように努力したい。」

イ 児童B

「普段、係の人だけで集まることがあまりなかったので、よかったですと思います。係での話し合いの中で、話したいことがあったので、よかったです。これからの係の仕事が楽しみになってきました。」

⑤ 成果と課題

学校の日常活動として行った係会議の実践として得られた成果と課題は以下の通りである。

ア 成果として確かめられたこと

- ・ 学級目標を達成するためという思いは、話し合いや活動の意欲につながる。
- ・ 役割を分担することは、話し合いを活発にし、児童の関わりを多くすることにつながる。
- ・ 係に応じてという明確な観点は、児童の思考の方向を統一することにつながる。
- ・ みんなを楽しませる計画は、児童のアイデアを生かすよい機会となる。

イ 課題

- ・ 児童の主体的な話し合い活動とするためには、教師は指示の内容を整理する必要がある。
- ・ 話し合いでの役割分担を効率的になるよう工夫する必要がある。
- ・ 振り返りの内容を整理し、短時間で行える内容にする必要がある。
- ・ 児童のよい行動や態度を具体的に伝え、よい姿を意識付ける必要がある。

(4) ステップ4 「評価・改善」

児童は、係会議を行ったことで、自分の役割をより明確にイメージしながら、活動への意欲を高めていた。今後は、計画したことを自分たちの力で実践できるよう支援するとともに、教師が話し方や聞き方の約束を明確に示し、話し合いの中で積極的に活用することを意識した支援を行いながら、体験を積み重ねさせ、互いの考えを理解し合う態度を身に付けさせていく必要がある。

以上の実践を踏まえ、2回目の質問紙による調査を11月に行った。大きな変容は見られなかったものの、非侵害的関係については、効果が見られた。小集団の中での個々の役割がはっきりしたこと、小集団での目標を達成しようと助け合う意識が高まったことが効果につながったと考えられる。大きな変容が見られなかった要因として、アセスメントが検査法のみにも頼ることとなったこと、システムを取り入れて実践した期間が短かったことが効果測定を難しくしたと考えられる。小学校5年生の実践ではあったが、発達段階や実態に応じて、指導・支援の在り方を委任的なものにしていくことで、中学校、高等学校においても有効な手だてとなると考える。

### 8. 3 基本システムを活用した中学校における地域社会と連携した体験活動

地域社会と連携した体験活動は、既に各学校において様々な取組がなされている。その活動を通して、児童生徒は、他者や自然、社会とのつながりを考え、そのために自分と向き合い、他者と共感的理解を図ることができる。また、職業や仕事の世界についての具体的・現実的理解の促進、社会性、勤労観、職業観の形成、自己の可能性や適性の理解、自己有用感等の獲得、学ぶことの意義の理解と学習意欲の向上等、様々な教育効果が期待される。こうした成果をより確かなものとし、よりよい生き方を主体的に探求する児童生徒を育成するためには、この地域社会と連携した体験活動においても、基本システムを活用し、志教育の視点からその体験活動を捉え直していくことが重要であると考えられる。

以下に、中学校1年生が総合的な学習の時間に行う「福祉施設訪問」の流れを示す。

#### (1) ステップ1 「アセスメント」

##### ① 実態把握

福祉施設訪問や福祉体験の有無、福祉に関する知識などを質問紙で実態把握する。また、社会福祉協議会などと連絡を取り、地域ボランティアに関するニーズなどを把握する。

地域社会と連携した体験活動を生徒の主体的な活動にすることで、生徒の創意工夫が生かされ、より多くの学びを得ることができると考える。主体的な活動を引き出すためには、学校の日常活動で行ったアセスメントに加え、地域社会と連携した体験活動に関連する実態を、個人と集団の両面から押さえることが大切である。

##### ② 指導方針の決定

実態把握の状況から、今回の体験で育てたい生徒の姿はどんなものか、総合的な学習の時間のねらいと志教育で育成したい姿などを担当教師で共通理解を図りながら、福祉施設訪問の計画を立てる。さらに、集団や個人の実態を押さえながら、個別の支援が必要な生徒への配慮も行えるようにする。その後、福祉施設へ連絡を入れ、活動のねらい等を伝え、受け入れの依頼をする。

#### (2) ステップ2 「セッティング」

##### ① 組織づくり

「老人介護施設」「障害者福祉施設」「子育て支援センター・保育所」への訪問グループをつくる。1グループは4～5人を基本とし、一人一人に集団に寄与する役割をもたせる。

係名	人数	主な仕事内容
班長	1名	話し合い活動での司会、体験活動でのグループへの声掛け、調整
記録	1～2名	話し合い活動や体験活動での記録と発表
計時	1名	話し合い活動や体験活動での時間管理
交流	1名	話し合い活動での他のグループの意見収集と体験活動での挨拶

##### ② ガイダンス

ア 活動の意義・目的を説明し、集団全体の目標設定をすること

中学校3年間の主な地域社会と連携した体験活動について大まかに説明し、自分の将来や3年後の進路選択に向けたイメージをつかませる。また、体験活動で学んだことは、自分の生活はもちろん、それ以外にも学年目標や学級目標の達成のために生かすことが大事であることを伝え、日常活動とのつながりも意識させる。

今回の活動である「福祉施設訪問」では「福祉とは何か」などの問い掛けから、自分の生活と福祉のつながりなどに気付かせながら、福祉施設訪問を行う目的や活動の大まかな流れを説明する。昨年度の体験活動の様子などがある場合には、スライド等で紹介する。

このように、地域社会と連携した体験活動を行う上でも、児童生徒に活動の目的や意義をつかませ、活動を通して向かうべき目標を示すことは、意欲喚起のためには欠かすことができないと考える。いかに、児童生徒がその体験活動に興味・関心を示し「やってみたい」という思いをもたせるかが重要である。

イ 小集団での活動を活発にするためのトレーニングを行うこと

福祉施設訪問を行う上で必要だと思われるトレーニングを行う。児童生徒の福祉に関する意識が低い場合は、社会福祉協議会の方から講話を頂いたり、キャップハンディ体験を計画したりすることも考えられる。グループでの人間関係が上手く築けない場合には、人間関係づくりのためのSGE等を学校の日常活動の中に取り入れていく。トレーニングには、集団全体を対象としたものと、リーダーなどを対象としたものがある。いずれも「アセスメント」での方針を基に、必要な内容を考え随時行っていくことが大切だと考える。こうしたトレーニングは朝の会や帰りの会などの時間も活用することで、継続的な取組が可能となる。

(3) ステップ3 「指導・支援」

児童生徒はガイダンスを受けて、自分たちで助け合いながら活動を行っていく。以下にその流れを示す。

① 計画

ア グループごとに訪問先の福祉施設について、その役割や様子を調べる。

イ グループごとに目標設定（小集団・個人）、役割分担、活動内容等の計画を立てる。

他のグループとも情報交換させながら、活動が同じにならないようにさせる。また、話し合い活動では、学校の日常活動で行っている話し合いスキルを活用させ、普段の学びが様々な場面で生きることを実感させる。

活動例としては、以下のようなものが考えられる。

訪問先	主な活動例
老人介護施設	昔のことのインタビュー・歌の贈り物・ミニゲームの企画など
障害者福祉施設	歌や踊りの贈り物、ミニゲームの企画など
子育て支援センター・保育所	創作紙芝居、絵本の読み聞かせ、ミニゲームの企画など

ウ グループごとに訪問の準備をさせる。

エ 学年委員会（学級委員）で施設訪問発表会について計画を立てさせる。

② 実践

ア 自分たちの計画に従って、主体的に体験活動に取り組ませる。

イ 一人一人の生徒が役割を果たせるような教師の支援に加え、グループの仲間同士によるサポートを意識する。

③ 振り返り

ア 学びや気付きを大切にしながら、施設に礼状を書かせる。

イ 個人とグループで目標に対する反省や新たな気付き、友だちのよさや今後の学校生活に生かしたいことなどの視点を与えながらまとめをさせる。

ウ 学年委員会が中心となって「福祉施設訪問発表会」を行う。互いの発表を聞き合うことで、学びを深めたり、広げたりすることを大切にさせる。

エ 「福祉施設訪問発表会」を終え、これまでの活動全体を振り返り、これからの生活や来年の地域社会と連携した体験活動への意識を高める。

オ 次の活動につなげるために、学年委員会で発表会後の振り返りを行う。

カ 福祉施設訪問を通して学んだことを基に、日常活動で行っている班会議や係会議等に生かせる点などについて話し合い、学級目標や学年目標達成に向けた新たな活動につなげる。

以上のように、生徒が実際に計画から実践、振り返りを行う段階において、教師は、生徒のリーダーを中心とした、認め合い、励まし合い、助け合う活動を大切にさせる。「学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」の中でも「他者と協同して課題を解決しようとする学習活動を重視すべきである」ことが述べられている。それは、多様な考えをもつ他者と適切に関わり合ったり、

社会に参画したり、貢献したりする資質や能力及び態度の育成につながるからである。こうした協同的な学びは、各教科での学習課題に対しても、他者と協力しながら課題解決に向かうという態度につながるものとする。

#### (4) ステップ4 「評価・改善」

福祉施設訪問のねらいがどの程度達成されたか、志教育で求める姿がどの程度育ったかを生徒個人と集団の両面から見取る。アセスメントやガイダンスの内容、計画に基づく活動、活動後の反省という一連の過程のそれぞれの段階を評価する。評価を通じて、教師が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていく。

### 8. 4 「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付けた実践モデル

#### 8. 4. 1 基本システムを活用した高等学校における学校の日常活動例

高等学校において、生徒がよりよい生き方を主体的に探求するための班活動や係活動等の日常的・継続的に行う活動の場は、小・中学校に比べ少ない。「1. 1. 1 子供たち若者たちの現状から」でも述べた通り、高等学校においても精神的・社会的自立が遅れる傾向が見られ、いじめ、不登校、発達障害（の疑い）のある生徒への対応を含めた、生徒の人間関係に課題が見られるようになった。そこで、このような課題に対処するために、学級集団が誰にとっても安心・安全な居場所となるよう、高等学校においても基本システムを活用し、生徒が日常的・継続的に活動する場として委員会活動や係活動などの特別活動を志教育の視点から見直し、他者と関わる体験を積み重ねる必要があると考えた。

また、学習指導要領の改訂により、高等学校においても特別活動の目標に「よりよい人間関係の構築」が加えられている。このことから、高等学校において人間関係づくりに取り組むことは志教育の推進を図ることにつながるのももちろんのこと、特別活動の改善の主旨を生かすことにもなるという意味でも重要である。今後、より一層志教育を推進していくためにも、基本システムを取り入れた学校の日常活動の実践を通して、上記の課題に対応していきたいと考えた。

具体的には、高等学校における特別活動のうち、生徒会活動・ホームルーム活動の充実を図るための工夫が必要であると考え、「学校は一つの社会」というスローガンを掲げ、既存の生徒会組織をベースとした委員会活動と係活動との関連を図った取組を提案する。

生徒は、委員会活動・係活動の意義を理解し、目標や計画づくりに取り組むとともに、果たすべき自己の役割を考え、日常的・継続的に主体的な活動を行う。最後に、振り返る場を設け、活動後の改善策を考え、新たな目標を設定し、次の活動につなげるというサイクルを繰り返すことで、互いに支え合い、認め合いながら、よりよい人間関係やよりよい生活を主体的に求める姿を育みたい。豊かな人間関係の中で様々な話し合いを定期的に行うことは、授業での協同的な学びや、言語活動の充実にもつながると考える。

具体的な効果としては以下のようなことが考えられる。

#### <教師>

- 教師集団が、共通の基本システムを取り入れ、学校目標・学年目標（育てたい力）に向かい協力して取り組んでいくことで、一貫した指導・支援ができる。

#### <生徒>

- 生徒は、役割を果たしながら様々な人と関わることで、自己理解が深まり、社会性や勤労観を養うことができる。
- 全校・学年・ホームルームを組織化することによって、生徒同士は互いにサポートし合いながら活動し、所属意識を高めることができる。
- 生徒は、「自己決定」の場が増え、主体的に活動することができる。
- 生徒一人一人が、自分の役割を果たすことによって自己有用感を高め、更に社会性、主体性、責任感を育むことができる。

以下に、基本システムを活用した高等学校における学校の日常活動例を示す。

#### (1) ステップ1 「アセスメント」

① 実態把握

高等学校でも実態を、基本情報の収集・観察法・面接法・検査法から把握する。例えば高等学校1年生では、中学校からの調査書・指導要録、家庭環境調査票、中学校訪問などにより基本情報を収集する。その情報を基に、家庭環境に問題を抱えた生徒や、行動面や人間関係で配慮や支援が必要な生徒を把握し、日常の学校生活状況を観察する。個人面接は、入学後できるだけ早い段階で実施する。生徒一人一人の性格・行動の傾向、学校生活に対しての意欲、将来の夢などについて直接話を聞くことで情報を得ながら、レポートを形成する第一歩としたい。入学後1ヶ月経過した時点で、検査法を活用し、個と集団の両面から、人間関係づくりを進めるために必要な情報を収集する。

② 指導・支援の方針決定

教師は、実態把握を基に個人・集団の適性に合った活動に取り組むことができるよう、組織や役割を決め、生徒が主体的に活動するための具体的な指導・支援の方法を検討する。

家庭的に問題を抱えた生徒や特別な支援（発達障害（の疑い）、非行、不登校、その他）を必要とする生徒については、校内の支援委員会などに図り、個別の支援計画・指導計画を作成し、指導・支援の方針を決定する。

(2) ステップ2 「セッティング」

① 組織づくり

高等学校においては、既存の生徒会組織を活用し、委員会活動とホームルームの係活動を連携させた組織をつくる。具体的には、生徒全員がホームルーム内で各委員会のいずれかの仕事を係として担うことができるよう組織し、委員は、ホームルームの各係の代表として選出する。ステップ1でのアセスメントを基に、各係がそれぞれの班に1名以上ずつ入るように組織する。班組織の編成に当たっては、自薦・他薦等によってリーダーを選出し、主体的に組織を編成する。その際、特別な支援を必要とする生徒の支援体制を考えながら組織づくりを行わせることが大切である。班という小集団の組織を編成することで、リーダーの育成も期待できる。また、班組織は授業においてグループ活動を行う際にも有効だと考える。協同的に学習を進める場合には、4人程度が適当であると考え、それぞれ活動に応じて適切な人数を配置することが大切である。

③ ガイダンス

ガイダンスにおいて、ホームルーム活動・生徒会活動のねらいや目指す方向をしっかりと示すことは、高校生にとっても大切なことであると考え。いずれの活動においてもよりよい学校生活を主体的に築こうとする気持ちや一人一人が自分の役割に責任をもって取り組むことが重要であることを生徒に伝える。具体的には、生徒会目標や、学年目標を再確認し、ホームルーム目標を考えさせたり、担任としての願いを伝えたりすることで、生徒が主体的に活動しようとする意欲の喚起につなげる。また、アセスメントにおいて決定した指導・支援の方針を具体化し、係活動・委員会活動がより効果的な活動となるように、集団やリーダーを対象にトレーニングを適宜行う。例えば、委員会や係のメンバーが人間関係を構築できない場合には、それぞれの集団で、SGE やMAP、ソーシャルスキルトレーニングを実施し、よりよい人間関係を築ききっかけを与える。また、各委員会のリーダーを集めてリーダー研修会を実施し、リーダーとしての心構えについて外部の方に講義していただいたり、1つのテーマ（例：自分たちの学校生活をよりよくするためには）に沿って、小グループを編成して話し合い活動を実施したりする。

年度末には活動の成果物として、生徒が日々活動した様子を掲載した学校紹介パンフレット（生徒会活動リーフレット）を作成することや、全校生徒で1年間の活動成果を共有する委員会活動報告会を学校行事として設定することを伝える。成果物や行事等は、生徒代表委員会で生徒が提案できるよう支援する。

以下に、生徒会組織全体図、係、委員会組織の連携、委員会、ホームルーム組織の連携図の例を示す。

○ 生徒会組織全体図（例）

生徒会組織全体図において、ホームルームの中にある係活動と委員会活動との関連を示す（図8）。ホームルーム組織の中に係を編成し、各係から各委員会のメンバーを選出する。委員会のメンバーには、ホームルームの各係の代表であることを意識させ、ホームルーム内の係のメンバーと連携して活動させていく。

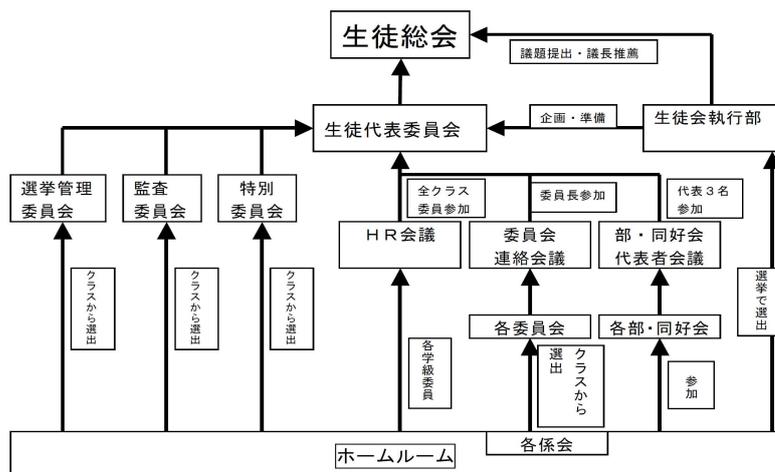


図8 生徒会組織全体図（例）

表4 係、委員会組織の連携（例）

係	委員会	活動内容
企画係（5名）	生徒会執行部役員（1名）	学校・学年行事の企画・運営 班目標の確認
	代議委員会（2名）	
	文化祭実行委員（2名）	文化祭の企画・運営
進路・学習係（5名）	進路委員会（2名）	職業人インタビュー・職場体験の企画 進路通信作成 各種調査の集計 進路関係書類整理 各授業の連絡 定期試験・検定試験対策プリント作成
生活係（10名）	生活安全委員会（2名）	あいさつ運動・バス停点検 校内見回り・身だしなみ点検 校内危険箇所の点検、防災避難訓練企画
	交通安全委員会（2名）	
	体育祭実行委員会（2名）	体育祭の企画・運営
図書・広報係（10名）	図書委員会（2名）	図書室管理 読書啓蒙活動
	視聴覚広報委員会（2名）	学校・学年・クラス通信作成 校舎・クラス掲示物管理 校内放送（朝・昼の放送企画・運営）
	生徒会誌編集委員会（2名）	生徒会誌企画・編集
整美係（10名）	保健委員会（2名）	健康観察 調査・研究 講習会の企画・運営
	環境福祉委員会（2名）	清掃道具管理、ロッカー点検 ボランティア活動企画・運営 校内外美化活動（清掃活動・花壇植栽など）

定期的に委員会連絡会議を開催し、各委員長から活動状況の報告や行事計画についての協議を行うなど、生徒会活動の主体的な取組につなげる。

○ 係・委員会組織の連携（例）

生徒会活動においては、全校生徒に生徒会組織の一員であることを意識させることが大切だと考える。

高等学校においての学校の日常活動では、ホームルームの中に係（企画係、進路係、生活係、図書・広報係、整美係）を編成し、それぞれの係から生徒会組織の委員会のメンバーを選出する。その際、ホームルームにおける係の役割は委員会との連携を図って決定し、互いに係の中で協力し合える体制を整備する。また、各ホームルーム独自の係活動を展開させることも大切にし、役割を果たしながらホームルームのメンバーと関わることができるよう工夫する必要がある。係、委員会との関係および活動内容の例を示す（表4）。

・ 活動例：視聴覚広報委員会

視聴覚広報委員会とホームルームの中にある図書・広報係のメンバーが連携して、毎月発行する学校通信を各クラスが担当して作成し、発行する。記事の内容については、委員会のメンバーで話し合い、必ず掲載する内容を決定する。その他は、各クラスのスペースとし、自由に作成してもらう。年度末には、学校通信コンテストを開催し、表彰するなど、生徒がよりよい学校通信を主体的に作成するよう促す工夫も大切にしたい。さらに、自分たちが作成した学校通信を地域社会

に回覧板やWebなどで発信することで、これまで学校・クラスの中までとどまっていた活動以上の意欲喚起や責任感の育成が期待できる。

○ 委員会，ホームルーム組織の連携図（例）

本研究を進めていく視点として大切に行っている、「役割を果たしながら他者と関わる人間関係づくりの工夫」を実践する場として、ホームルーム組織の中に班を編成する。班のメンバーは各係のメンバーで構成する（図9）。そうすることで、班の中での毎日の役割や、ホームルーム内での週に1回の役割を果たしていく過程で、他のメンバーとのコミュニケーションを取る機会が、これまで以上に生み出せると考える。

この班組織は、委員会活動・係活動だけのために編成するのではなく、活動によって人数を工夫することで、清掃活動や授業でのグループ学習などにも活用できる。協同的に委員会活動・係活動・学習活動を展開していくことは、豊かな人間関係を築く態度や基本的なことを習得するまで努力する態度を養うなどの効果も期待できる。さらに、小集団組織でリーダーを中心として毎日の生活を送ることで、リーダーとしての資質の向上や、支援を必要とする生徒を仲間同士で支え合う態度の育成につながると思う。小集団組織を有効に活用しながら社会性、主体性、責任感などを育てていく。

(3) ステップ3 「指導・支援」

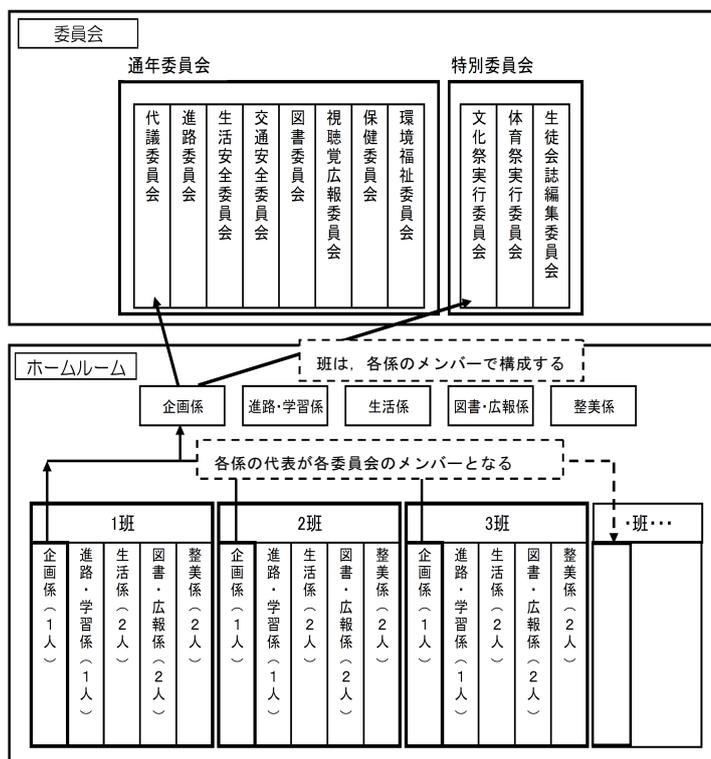
生徒が主体的に活動する段階である。教師は、委員会活動・係活動を通して、生徒の社会性・主体性・責任感を育てるために、必要に応じて適切な指導・支援を行う。指導・支援を行う際に大切にしたいことは、ステップ1で行ったアセスメントである。生徒の実態を個人・集団の視点で把握した情報を基に、決定した指導方針が実際の活動場面において適切であることを確認しながら、指導・支援を行う。生徒の活動状況を見ながら少しずつ委任のなかかわりとなるように意識し、生徒の主体的な活動となるように促す。

① 計画

ホームルームにおける係活動では、それぞれの係長（小集団リーダー）を中心として、活動目標や計画、役割分担について話し合う活動を行わせる。学校目標・ホームルーム目標・委員会目標を踏まえた、自分たちで達成の可否が分かるような行動目標を立てさせ、活動計画については1ヶ月の活動内容の決定と活動時の役割分担を行わせる。

② 実践

自分たちが立てた計画に基づいて日常的・継続的に役割を果たしながら様々な人と関わる取組を通して人間関係の構築を図ると共に、生徒会組織の一員であることを自覚させる。また、生徒同士の関わりについては、リーダーを中心として支え合いながら活動することを大切にさせたい。その際、教師は委員会や係の仕事をさせることが目的ではなく、学校・ホームルーム目標（育てたい力）に近付くための手だてであることを共通理解して進めることが重要である。



## ③ 振り返り

係活動においては、生徒一人一人の活動目標や活動計画に対して個人の振り返りを行い、グループ及びホームルーム全体で活動目標や活動計画に対する達成度や進捗状況を確認させる。さらに、活動していく中で相互の協力関係が作られていたかなど、集団での振り返りを行わせる。また、生徒同士が活動に対して相互に認め合い・賞賛し合える場を設定する。相互に評価し合い、よりよい学校生活の実現を求める活動は、仲間同士の積極的な行動を引き出していくことにつながると考える。振り返りの反省を基に「計画する」段階に戻り、改善策の具体化を図らせる。「振り返り」の段階は、本研究で大切にしたいポイントである、「よりよい生活やよりよい生き方を求めさせ、主体的な活動を促すための工夫」の具現化として重要な場である。教師は、結果よりも生徒の活動の過程をよく観察し、励ましの言葉やねぎらいの言葉、感謝の言葉・賞賛の言葉を掛けることで、一人一人の自己有用感を高めさせたい。

## (4) ステップ4 「評価・改善」

教師は、「アセスメント」において、実態把握、指導・支援の方針の決定が適切であったか、「セッティング」において、組織づくりやガイダンスが有効であったか、「指導・支援」において、計画した内容で生徒が主体的に活動できるよう、的確な支援ができたかどうかを評価する。その結果を踏まえ改善を図り、生徒がよりよい生活を求める主体的な活動を行えるよう、ステップ1「アセスメント」やステップ2「セッティング」から取り組んでいく。

## 8. 4. 2 高等学校における「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付けた実践モデル

高等学校の3年間は、社会人となる直前の時期であり、組織の中で役割を果たしながら他者と関わり、よりよい生活を主体的に探求する活動や、地域社会に視野を広げ、自己を社会に位置付けるための活動を行うことが大切だと考える。そこで、実践モデルの例として、職業人インタビューと学校の日常活動を相互に関連付けた実践例を提案する。これまで行われてきた職業人インタビューは、高等学校1学年において個別の進路希望に沿った事業所を選定して行うことが多かった。本研究では、委員会活動・係活動と、その活動に関連のある事業所へ訪問する職業人インタビューを相互に関連付けることで、生徒のより自発的、自治的な集団活動を継続的に展開することができると思う。

高等学校における実践モデル(図10)で示すとおり、活動するにあたっては、生徒一人一人が目標に向かうことが大切であり、自分たちの学校生活をよりよくしたいという目標が、社会性、主体性、責任感を育む上で欠かせないものであると考えた。また、これまで学校の日常活動において行われてきた委員会活動は、クラスから選出された生徒のみが活動している場合が多く、ホームルームの係活動は各クラスで当番的仕事を分担して行うことが多かった。そこで、委員会活動と係活動の連携を図り活動させることで、全校生徒が生徒会組織の一員であることを自覚し、生徒一人一人の所属意識の高まりや、人間関係を構築しながら主体的に活動する態度を育むなど、様々な効果が期待できると考えた。また、基本システムを活用した学校の日常活動と、地域社会と連携した体験活動を相互に関連付けて取り組むことは、学校の日常活動の活性化だけでなく、一人一人がよりよい生活を求める態度の育成につながり、1.で述べた、いじめ・不登校の問題の解消や未然防止、震災からの復興を担う人材の育成にも資することができるのではないかと考える。

本研究で示した実践モデル(職業人インタビューの例)は、学校の日常活動で培われた社会性、主体性、責任感を体験活動に生かし、体験活動で培った仕事に対する思いや専門的知識、社会人としての心構え、コミュニケーションの大切さや、職業観、自己と社会のつながりの認識などを、学校の日常活動に関連付けた例である。学校における委員会活動・係活動の仕事と、地域社会の職業を結び付けることで、「学校は一つの社会」であるという意識をより高めさせ、全校生徒、クラス全員でよりよい学校、よりよいクラスを目指していこうとする態度を育てたいと考える。最後に、活動の成果物として、委員会活動の様子を視聴覚広報委員会が中心となって記録し、中学生への学校説明会などに活用できるような資料(学校PRビデオやリーフレット)を作成する。その発表の場として、文化祭を活

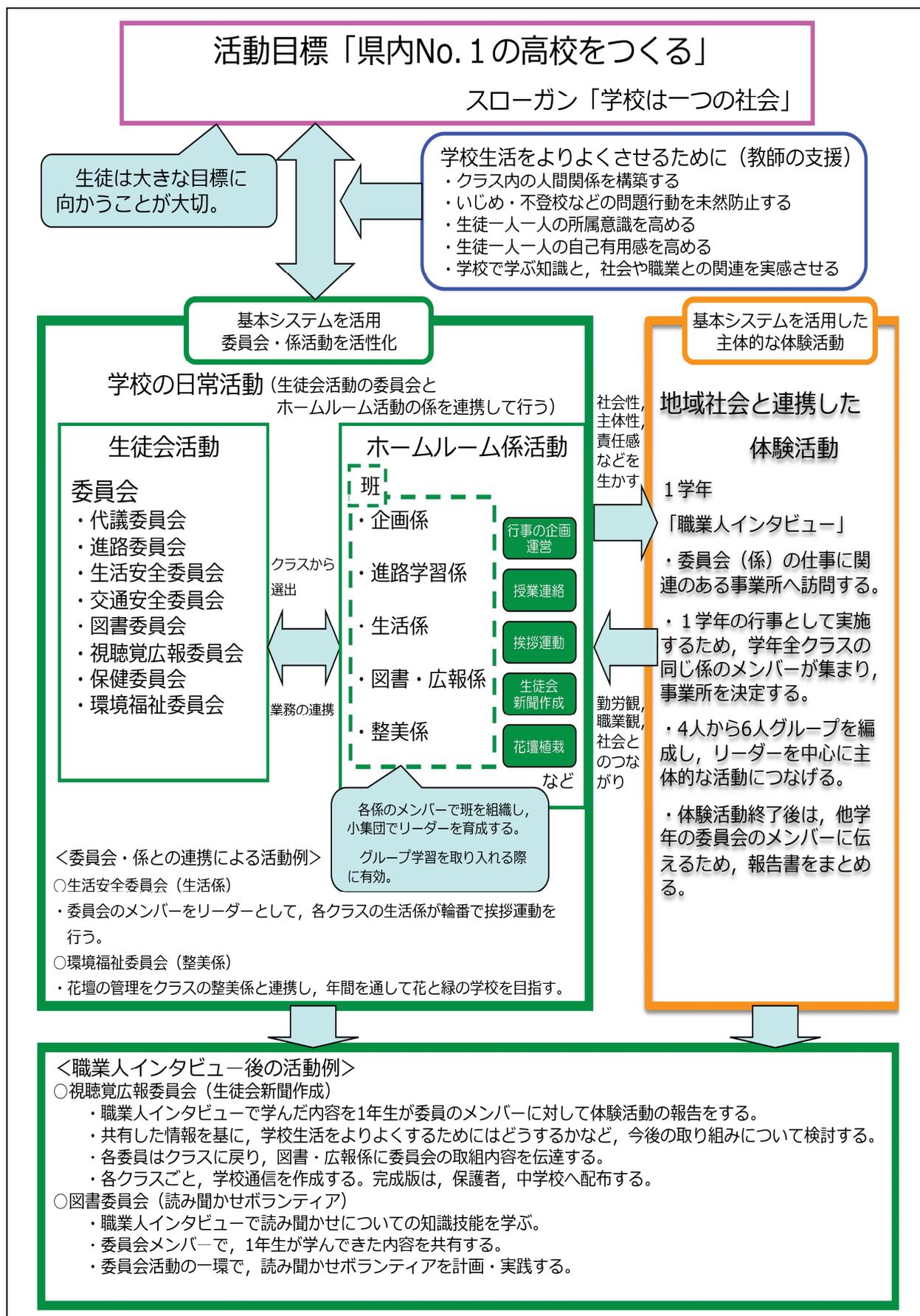


図 10 高等学校における実践モデル（職業人インタビューの例）

用し、中学生・一般の方々を対象とした生徒による学校説明会を実施するなど、生徒自らが学校をPRするという取組も、生徒の自主的な活動を促す工夫として考えた。

このような活動を小・中・高等学校の全時期を通じて実践することで、人と「かかわる」、よりよい生き方を「もとめる」、社会の中での役割を「はたす」態度を育んでいきたい。

職業人インタビューにかかわる委員会活動の具体例を以下に示す。

○ 交通安全委員会

生徒は、警察署や自動車学校を訪問し、事故ゼロ運動の取組として、バイク・自転車の交通ルールやマナーについて学ぶ。学びを委員会のメンバーで共有し、事故ゼロに向けてどのような活動が有効か検討する。学んだ内容を生徒会新聞に掲載しての啓発活動や委員が講師となつての交通安全講習会を企画・運営させるなど、生徒同士で交通安全に対して意識を高める。

○ 図書委員会

生徒は、市の図書館を訪問し、読み聞かせを行う際のポイントなどについて学ぶ。学びを委員会のメンバーで共有し、校内の文化祭や、幼稚園や福祉施設などに出向いての読み聞かせボランティア活動などにつなげる。

○ 視聴覚広報委員会

生徒は、新聞社や印刷会社などを訪問し、新聞を発行するにあたっての専門的な知識について学ぶ。インタビューでの学びを取材や記事のレイアウトの工夫等に生かすことで、よりよい生徒会新聞を発行しようとする思いを高める。

○ 保健委員会

生徒は、市町村役場の保健福祉部や学校担当医を訪問し、心身の健康増進のための具体的な方法等について学ぶ。その学びを委員会のメンバーで共有し、保健委員会主催の健康講座や講話などの行事の企画・運営を行う。委員が中心となつて、心や体の問題に関して何らかの悩みを抱えている生徒を支える活動を取り入れるなど、互いに支え合うことで、一人一人が安心できる居場所となる学校づくりを進める。

○ 環境福祉委員会

清掃業者（クリーニング業者）を訪問し、清掃の仕方について学ぶ。その学びを生かし、校内美化の徹底を図る。校内の清掃を徹底させるため、校内清掃マニュアルを作成するなどの工夫を行う。また、地域清掃活動の企画・運営をしたり、小学校に出向き、児童に清掃指導を行ったりするなど、地域との連携活動にもつなげる。

## 9 研究のまとめ

### 9.1 研究の成果

(1) 志教育の3つの視点の具現化に向けて、児童生徒の社会性、主体性、責任感を育成するための教師の指導・支援の在り方として基本システムを考案した。

また、各学校において自校化して取り組む際の参考資料として、基本システムを活用した、「学校の日常活動」マニュアルと「地域社会と連携した体験活動」マニュアルを作成した。

(2) 小学校における係会議の授業実践では、役割を分担して話し合わせたことで、児童相互の意見交換やかかわりが活発になったことから、役割を果たしながら他者と関わる人間関係づくりの工夫の効果が確かめられた。また、係に応じた活動を通して、学級目標に近づくという観点を与えることは、主体的に活動しようとする意欲を高めることにつながる事が確かめられた。加えて、児童の積極的な態度を引き出すためには、教師は「アセスメント」に基づいた「セッティング」を行うことが重要であることが分かった。

(3) 基本システムを共通の基盤とした「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付けた実践モデルを提案し、小学校1年生から高等学校3年生のそれぞれの段階で

育みたい態度一覧を作成した。

実践モデルを提案することで、各校で行われている教育活動を、志教育の3つの視点で見直し、年間を通した横のつながりや小・中・高等学校の12年間の縦の系統性を踏まえ、計画的・意図的に推進していくことが重要であることを示すことができた。

## 9. 2 今後の課題

研究を通しての課題を以下に示す。

- (1) 本年度の研究は、教師の指導・支援のための基本システムの考案に留まったため、基本システムを共通の基盤とした「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」を相互に関連付けた実践モデルを実践し、効果を検証することが必要である。
- (2) 本年度の研究では、「学校の日常活動」と「地域社会と連携した体験活動」に焦点を当て、基本システムの活用を提案したが、今後は、教科等の指導での活用についても研究を進める必要がある。
- (3) 今後の更なる志教育の推進のために、学校と家庭や地域との連携の在り方を探る必要がある。

主な参考文献

全般的な参考書

[1]	文部科学省	「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」	教育出版	2008
[2]	文部科学省	「中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」	教育出版	2008
[3]	文部科学省	「高等学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」	教育出版	2008
[4]	文部科学省	「キャリア教育体験活動事例集 第1分冊」		2008
[5]	文部科学省	「小学校学習指導要領解説 特別活動編」	海文堂出版	2009
[6]	文部科学省	「中学校学習指導要領解説 特別活動編」	海文堂出版	2009
[7]	文部科学省	「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」	海文堂出版	2009
[8]	宮城県教育委員会	「みやぎの志教育プラン」		2010
[9]	文部科学省	「生徒指導提要」		2010
[10]	文部科学省	「キャリア教育の更なる充実のために」	国立教育政策研究所	2011
[11]	文部科学省	「キャリア教育のススメ」	国立教育政策研究所	2011
[12]	宮城県教育委員会	「平成24年度学校教育の方針と重点」		2012

第1章

[13]	若者自立・挑戦戦略会議	「若者自立・挑戦プラン」		2003
[14]	文部科学省	「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究 協力者会議報告」		2004
[15]	文部科学省	「教育振興基本計画」		2008
[16]	宮城県	「宮城県震災復興計画」		2011
[17]	兵庫県教育委員会	「災害を受けた子どもたちの心のケア」		2011
[18]	文部科学省	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」		2012
[19]	宮城県教育復興懇話会	「東日本大震災からの教育の復興に向けての提言」		2012
[20]	宮城県教育委員会	「みやぎの志教育 各管内実践事例集」		2012
[21]	宮城県教育委員会	「平成23年度 教育相談・生徒指導グループ報告書」		2012
[22]	宮城県教育委員会	「『いじめ問題への取組状況等に係る緊急調査』結果について」		2012

第8章

[23]	菱田準子	「すぐ始められるピア・サポート」	ほんの森出版	2002
[24]	中野武房	「学校でのピア・サポートのすべて」	ほんの森出版	2002
[25]	河村茂雄	「学級づくりのためのQ-U入門」	図書文化出版	2006
[26]	文部科学省	「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領の改善について（答申）」		2008
[27]	神戸大学附属中学校	「生徒と創る協同学習」		2009
[28]	國部康孝	「社会性を育てるスキル教育」	図書文化	2010
[29]	栗原慎二・井上弥	「アセスの使い方・生かし方」	ほんの森出版	2010
[30]	杉江修治	「協同学習入門」	ナカニシヤ出版	2012